

代替学校職員研修

(対象：講師、助教諭、養護助教諭 ※教諭、養護教諭、栄養教諭経験者を除く)

芳賀四町教育研究協議会

1 目的

教員としての自覚を高めるとともに、一人一人が学習指導技術の基礎を確立し、学級経営や児童・生徒指導等のスキルアップを図る。

2 期日、内容等

	期日	内容	場所
全体研修会	5月 日 午後半日 【対象】 代替学校職員 ※経験年数10年未満は悉皆、10年以上は希望	①講話 ②班別協議 ③振り返り	芳賀四町教育研究協議会長所属町
授業実践研修	6月下旬～10月上旬 【対象】 代替学校職員及び県費期限附採用教員の経験が合わせて5年未満で、単独で授業を行っている教員	①担当指導主事が受講者の所属校を訪問し授業参観 ②担当指導主事との話し合い (授業について、学級経営や児童生徒指導などについて) ③授業実践前のサポートも希望があれば、対応します。派遣申請は不要です。	受講者所属校

3 授業実践研修の確認事項

- ・授業実践研修会は原則として、6月下旬～10月上旬に行います。なお、採用が10月以降の教員についても可能な限り対応します。
- ・授業実践研修については、対象でない教員も希望による実施が可能です。代替学校職員及び県費期限附採用教員の経験が合わせて5年以上であっても、初めて特別支援学級を担当される先生は、授業実践研修を希望されることをお勧めいたします。
- ・受講対象であっても、単独で授業を行っていない教員、過去に正規採用の実務経験がある教員は受講の必要はありません。
- ・合同訪問がある場合は、それをもって受講したと見なします。